



追加型投信 / 内外 / 資産複合

三菱UFJ国際 インカムバランスファンド(年6回決算型)  
(愛称:実りの定期便)

## 初回分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料  
データ基準日:2018年9月18日

平素は「三菱UFJ国際 インカムバランスファンド(年6回決算型)(愛称:実りの定期便)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2018年9月18日に第3期(2018年7月18日～2018年9月18日)の決算を迎え、当期の分配金(1万口当たり、税引前)を30円といたしましたことをご報告いたします。

今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 分配金と基準価額(2018年9月18日)

分配金(1万口当たり、税引前)

30円

基準価額(1万口当たり、分配落ち後)

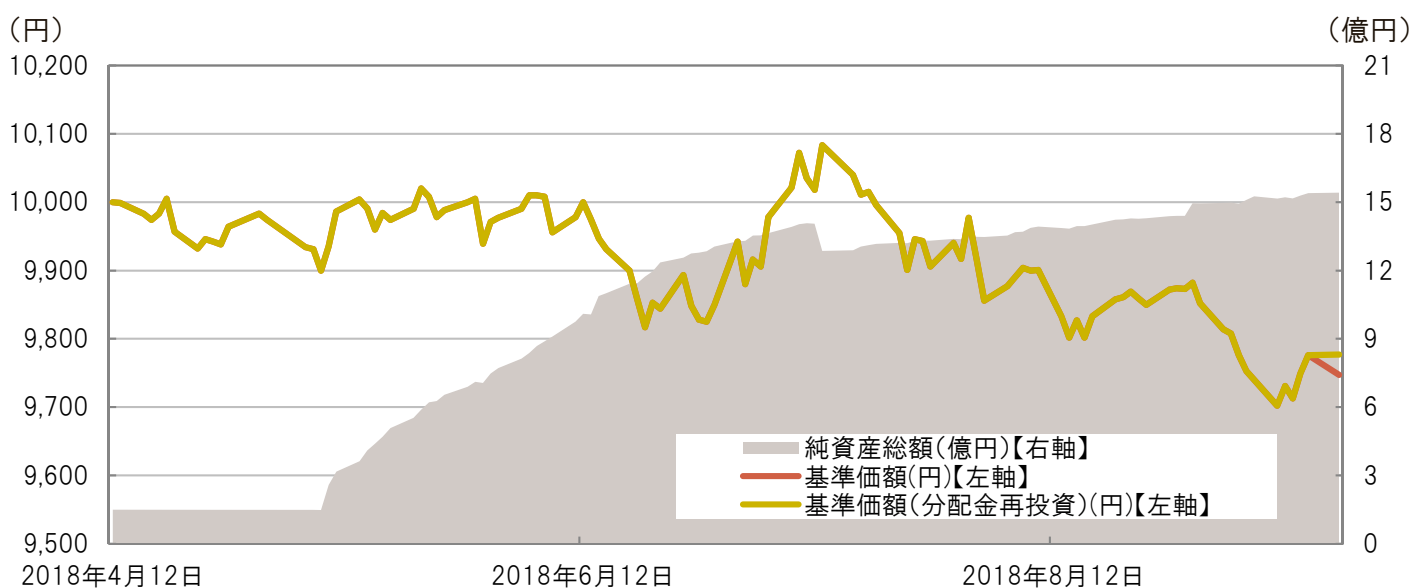
9,747円

## 【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

第1期 (2018年5月)	第2期 (2018年7月)	第3期 (2018年9月)	設定来累計
0円	0円	30円	30円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 基準価額等の推移(期間:2018年4月12日(設定日)～2018年9月18日)



- ・基準価額(1万口当たり)、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## 三菱UFJ国際 インカムバランスファンド(年6回決算型)(愛称:実りの定期便)

## Q1 設定来の運用状況について教えてください

**A1** 設定以降、米国発の貿易摩擦への懸念が欧州、日本、中国やトルコをはじめとした新興国などに波及しており、世界的に投資家心理が悪化、資産価格の下落やリスク回避の動きから円高が進行しています。

このような環境下で、新興国債券の下落や円高の進行などが基準価額を押し下げました。

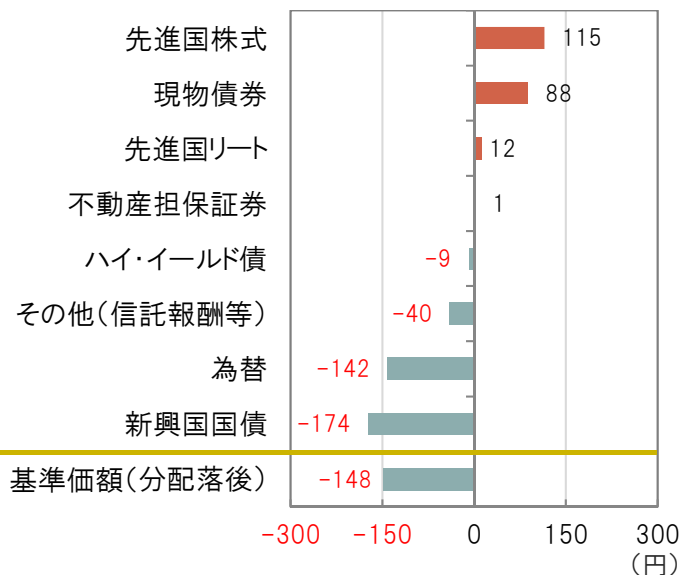
ファンドでは、設定以降の市場局面は概ね悪化傾向にあると判断し、ファンドの価格下落リスクを抑制するためにリスクの低い先進国債等の組入比率を高め維持しました。その結果、保有する新興国債券の下落や、円高の進行による基準価額の下落幅を抑制することができました。

組入資産の加重平均利回りについては、上記の通りリスク抑制のために先進国債等の組入れ比率を引き上げているものの、利回り4%程度を目指した運用を行った結果、3%以上の利回りを確保し続け、インカム収益を積み上げました。

・上記の運用方針は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 【ご参考】設定来の基準価額の変動要因

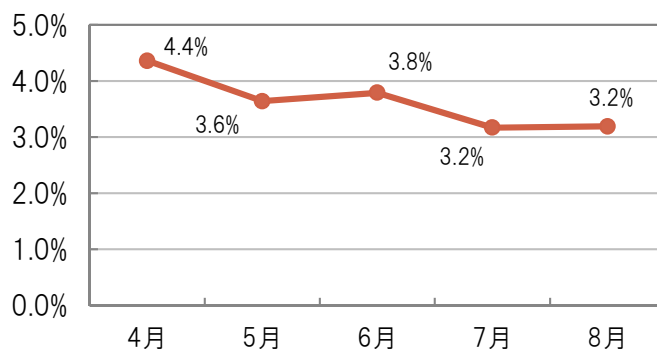
(期間:2018年4月12日(設定日)~2018年8月31日)



・騰落要因は、各資産クラス内のETF及び現物債券等の値動き、為替変動の影響等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性等を保証するものではありません。

## 【ご参考】組入資産の加重平均利回りの推移

(期間:2018年4月末~2018年8月末)



・加重平均利回りは組入資産(ETF、及び現物債券)の純資産総額に対する組入比率を用いて計算しています。組入資産の各利回りの算出方法は後記の「組入資産の利回りについて」をご覧ください。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮していません。

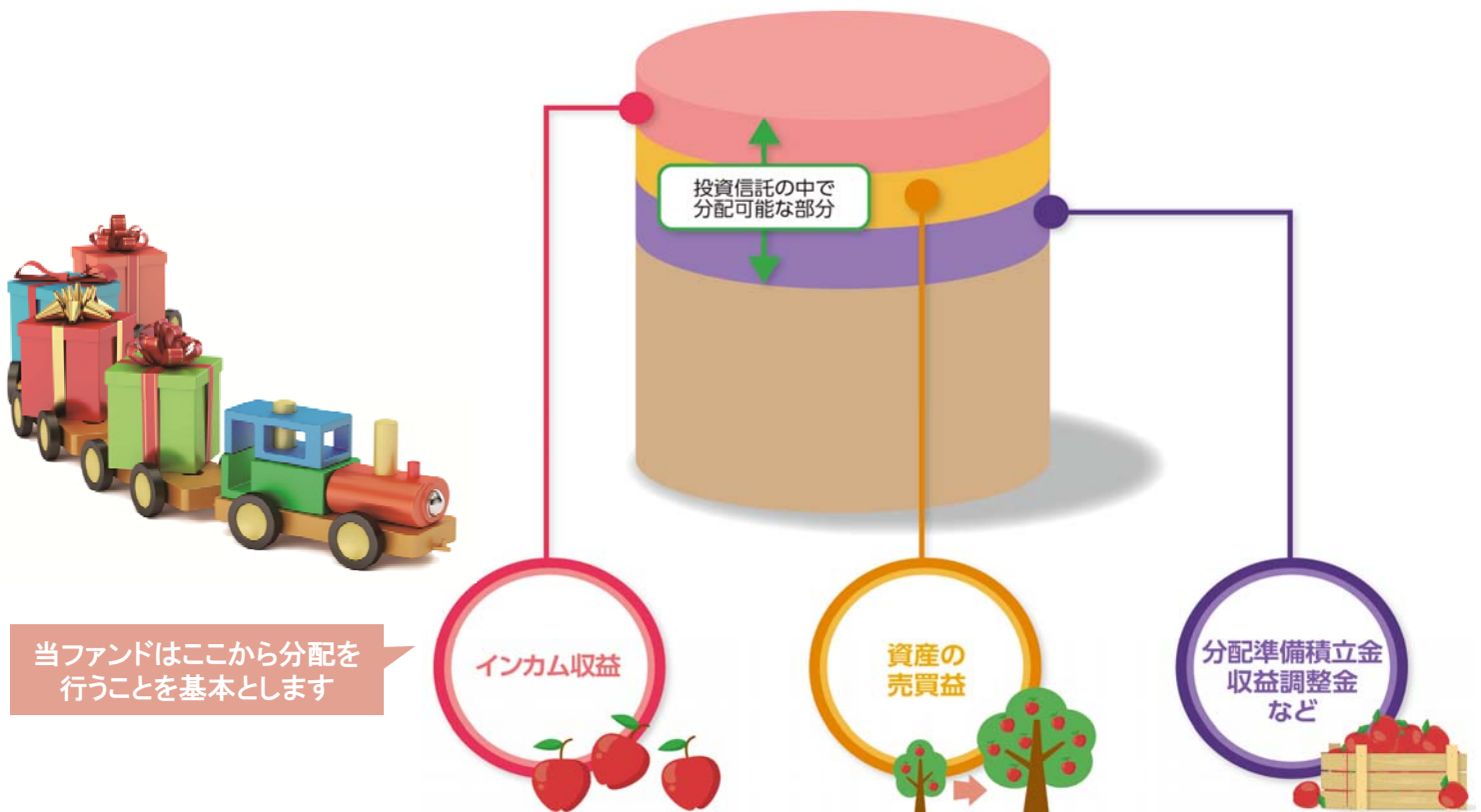
## 三菱UFJ国際 インカムバランスファンド(年6回決算型)(愛称:実りの定期便)

## Q2 なぜ当期の分配金を30円としたのですか？

A2 当ファンドは、分配可能な部分のうちインカム収益(配当等収益)(経費控除後。以下同じ。)を勘案して分配を行うことを基本としています<sup>※</sup>。つまり、当ファンドの組入資産から獲得した、株式やリートの場合は「配当金」、債券等の場合は「利子」をもとに決定しています。

組み入れている資産の利回り水準や基準価額水準、今後の継続性等も考慮し、当期の分配金額を30円(1万口当たり、税引前)と決定いたしました。

## &lt;投資の原資と分配金のイメージ&gt;



## &lt;インカム収益から分配するイメージ&gt;



\*上記はイメージです。

※ 収益分配金額の決定にあたっては、インカム収益から分配を行うことを基本としますが、安定的な分配のため、それ以外の分配可能な部分からも分配を行う場合や、インカム収益を全額分配しない場合があります。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮しておりません。

## 三菱UFJ国際 インカムバランスファンド(年6回決算型)(愛称:実りの定期便)

## Q3 今後の分配金も30円が継続されるのですか？

A3 今後も、分配可能な部分のうちインカム収益を勘案した分配を行うことを基本とします。インカム収益の特徴は、市場環境に左右される売買益とは異なり、比較的安定していることが挙げられます。当ファンドではインカム収益からの分配を基本とすることで、安定的な分配金のお支払いをめざしています。

ただし、分配金は、基準価額水準や市況動向等を勘案して決定するため、将来の支払いおよびその金額についてあらかじめお約束することはできません。また、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

詳細は後記の「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

## Q4 今後の市場見通し、運用方針について教えてください

A4 **【市場見通し】**  
米国の保護主義的な措置への懸念が従来より高まっていますが、深刻な世界景気の後退をもたらす規模の本格的な貿易戦争は最終的には回避されると見込んでおり、世界経済は引き続き拡大を継続すると予想しています。

**【運用方針】**  
今後もファンドの運用においては、定量的手法を活用し、価格下落リスクに配慮しつつ安定的な利回りの獲得をめざした運用を行う方針です。

資産配分の見直しは原則として毎月行います。市場局面に関しては日々確認を行い、急変したと判断される場合には適宜資産配分の見直しを実施いたします。

・上記の運用方針は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託から分配金が支払われるイメージ

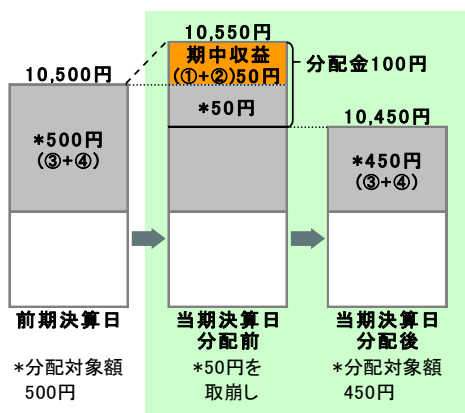


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

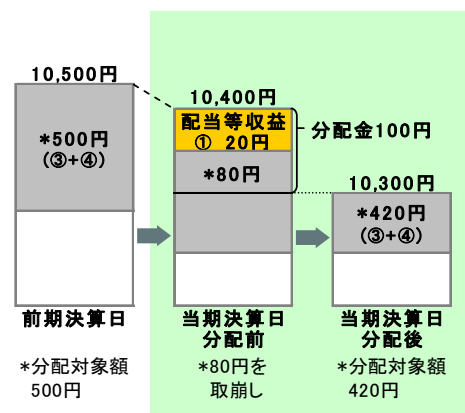
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



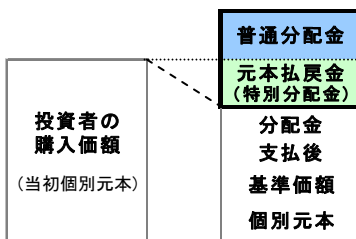
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

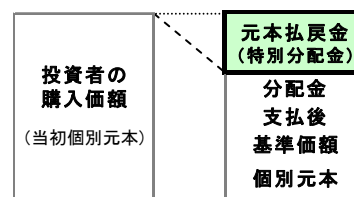
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

## 購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

### [金額を指定して購入する場合]

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

### [口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

## 三菱UFJ国際 インカムバランスファンド(年6回決算型)【愛称:実りの定期便】

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

主として日本を含む先進国の株式、債券、不動産投資信託証券等や、新興国の国債を実質的な主要投資対象とし、利子・配当等収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

#### ■ファンドの特色

**特色1 先進国の国債、株式、投資適格債、ハイ・イールド債、不動産投資信託証券(以下、「リート」といいます。)、バンクローン、不動産担保証券等および新興国の国債へ幅広く投資します。**

- ・先進国の株式、投資適格債、ハイ・イールド債、リート、バンクローン、不動産担保証券等および新興国の国債への投資は、上場投資信託証券(以下、「ETF」といいます。)への投資を通じて行うことを原則とします。
- ・先進国の国債およびETFの組入は、高位を維持することを基本とします。
- ・先進国および新興国とは、それぞれ委託会社が定義した国・地域をいいます。先進国には日本を含みます。

**特色2 価格下落リスクに配慮しつつ、安定的な利回りの獲得をめざして資産配分を行います。**

- ・定量的手法を活用し、組入資産の加重平均利回りが年率4%程度<sup>\*</sup>となることをめざして資産配分を決定します。ファンドは組入資産の加重平均利回りが年率4%程度となるよう管理を行いつつ、各投資対象資産の利回り水準のほか、各投資対象資産の過去の収益率や市場局面判断などをふまえて算出した価格下落リスク等を基に資産配分を決定します。

<sup>\*</sup>資産配分の決定にあたり市場局面が悪化したと判断される場合には、ファンド全体のリスクを低下させるため、先進国の国債の組入比率が高い資産配分となります。この場合、組入資産の加重平均利回り水準は4%程度とならないことがあります。

**・ファンドは、資産配分において「組入資産の加重平均利回り」が年率4%程度となることをめざします。このため、ファンドのトータル・リターン(総損益率)、インカム収益(配当等収益)や収益分配金の水準が一定の水準となることを示唆または保証するものではありません。ファンドの基準価額は、市況動向の影響を受け下落し、投資者のみなさまの投資元本を割込むことがあります。**

**・ファンドが資産配分においてめざす組入資産の加重平均利回りは、2017年12月末時点のもので、将来、変更となる場合があります。市況動向の影響を受けるため、組入資産の加重平均利回りが年率4%程度を上回ることも下回ることもあります。よって、上記の組入資産の加重平均利回りの水準が必ず達成または維持されることを示唆・保証等するものではありません。**

**・年率4%程度の利回りは税金・手数料(ファンドの信託報酬を含む)を考慮したものではありません。また、ファンドの「組入資産の加重平均利回り」が必ず年率4%程度となることを保証するものではありません。**

**・ファンドにおける組入資産の加重平均利回りは、債券等については為替ヘッジに係るコスト/プレミアム(金利差相当分の費用/収益)を考慮した最終利回り、株式・リート等においては配当利回りをを用いて算出したものをいいます。**

- ・資産配分の見直しは原則として毎月行います。

#### 注意: 利回りとインカム収益(配当等収益)とトータル・リターン(総損益率)の違い

・**利回り**とは、債券・バンクローン・不動産担保証券においては、満期日(または次回繰上償還可能日)までに保有した場合の利子収益および償還差損益の1年当たりの収益率のことを指し、株式・リートにおいては、年間の配当金額を株価・リート価格で除したものを指します。

・**インカム収益(配当等収益)**とは、ファンドが得た配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額のこと、諸経費、信託報酬およびこれらに係る消費税などに相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配できます。

・**トータル・リターン(総損益率)**とは、投資から得られる年間の利益または損失を指し、インカム収益と価格変動を組み合わせた総損益率になります。

**特色3 原則として年6回の決算時(1・3・5・7・9・11月の各15日(休業日の場合は翌営業日))に安定的な収益の分配をめざします。**

- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ・収益分配金額は、分配対象額のうち配当等収益(経費控除後、以下同じ。)を勘案した収益の分配を行うことを基本とします。

収益分配金額の決定にあたっては、配当等収益からの分配を行うことを基本としますが、安定的な分配のため、それ以外の分配対象収益からも分配を行う場合や配当等収益を全額分配しない場合があります。

- ・将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。(初回決算日は、2018年5月15日です。また、収益の分配は、原則として第3回決算日(2018年9月18日)から行う予定です。)

**特色4 実質組入外貨建資産のうち、先進国の国債ならびに、先進国の投資適格債、ハイ・イールド債、バンクローン、不動産担保証券等および新興国の国債を投資対象とするETF(以下、「債券等」といいます。)に関しては、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。その他の実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。**

- ・実質組入外貨建資産のうち債券等については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。ETFを通じて投資する債券等については、原則として当該ETFの取引通貨(以下、「ETF通貨」といいます。)売り・円買いの為替ヘッジを行うことで、円に対するETF通貨の為替変動リスクの低減をはかります。なお、ETF通貨とETFで投資する資産の通貨が異なる場合、ETF通貨とETFで投資する資産の通貨との間に発生する為替変動の影響を受けます。その他の実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

#### ■ファンドの仕組み

- ・ファミリーファンド方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

インカムバランス・マザーファンド

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

**三菱UFJ国際 インカムバランスファンド(年6回決算型)【愛称:実りの定期便】**
**投資リスク**
**■基準価額の変動要因**

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<b>価格変動 リスク</b>	株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。バנקローン、不動産担保証券や債券(以下、債券等といいます。)の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券等の価格は下落します。市場金利の変動による債券等価格の変動は、一般にその債券等の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。リート価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。各資産の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
<b>為替変動 リスク</b>	組入外貨建資産のうち債券等以外の資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る部分についても、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
<b>信用 リスク</b>	組入有価証券等(バנקローンや不動産担保証券などを含む。以下、同じ。)の発行者や取引先等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
<b>流動性 リスク</b>	組入有価証券等やETFを売買しようとする際に、その組入有価証券等やETFの取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。また、バנקローンは公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。
<b>カントリー リスク</b>	ファンドは、新興国の国債に投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

ファンドは、格付けの低いハイ・イールド債券、バנקローンに投資する場合があります。格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

不動産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下した場合、低金利のローンへ借換えが増加する傾向があります。ローンの期限前返済に伴い、不動産担保証券の期限前償還が増加することにより、当初期待した利回りでの再投資ができない可能性、もしくは証券を額面価額より高く購入している場合、償還損を被る可能性があります。こうした要因により、ファンドの基準価額が下落し損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

**■その他の留意点**

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 三菱UFJ国際 インカムバランスファンド(年6回決算型)【愛称:実りの定期便】

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消することがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2028年3月15日まで(2018年4月12日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年1・3・5・7・9・11月の15日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2018年5月15日
収益分配	年6回の決算時に分配を行います。(収益の分配は、原則として第3回決算日(2018年9月18日)から行う予定です。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**



## 三菱UFJ国際 インカムバランスファンド(年6回決算型)【愛称:実りの定期便】

### 手続・手数料等

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限1.62%(税抜 1.50%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.134%(税抜 年率1.050%)**をかけた額  
※上場投資信託証券(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託証券の費用は表示していません。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

#### ■組入資産の利回りについて

・ETFの利回りは、原則各ETFのベンチマーク(以下、「指数」といいます。)の利回りに基づいて算出したもので、実際のETFの利回りとは異なります。なお、税金・手数料(信託報酬等)を考慮したものではありません。  
・ETF(債券等)の指数の利回りにおいては、満期日(または次回繰上償還可能日)まで保有した場合の利子収益および償還差損益の1年当たりの収益率を基に算出し、ETF(株式)・ETF(リート)の指数の利回りにおいては、年間の配当金額を株価・リート価格で除したものを基に算出しております。  
・現物債券の利回りは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。  
・ETF(債券等)・現物債券の利回りについては為替ヘッジに係るコスト/プレミアム(金利差相当分の費用/収益)を考慮した値となります。なお、為替ヘッジに係るコスト/プレミアムは、円の短期金利(円1ヵ月LIBOR)と各通貨(ETF(債券等)の場合は、ETFの取引通貨)の短期金利(各通貨の短期金利1ヵ月LIBOR)から当社が算出したものであり、当ファンドに係る実際の為替ヘッジコスト/プレミアムとは異なります。  
・現物債券において、複数の銘柄が含まれる場合があります。なお、複数の銘柄が含まれる場合、利回りは加重平均した値となります。  
・利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 <ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>  
加入協会:一般社団法人 投資信託協会 <お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034  
一般社団法人 日本投資顧問業協会 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

ファンド名称: 三菱UFJ国際 インカムバランスファンド(年6回決算型)

商号	登録番号等		日本証券業 協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社 ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			